

瀬戸市選挙管理委員会告示第12号

瀬戸市公職選挙管理規程（昭和53年瀬戸市選挙管理委員会告示第11号）の一部を次のように改正する。

令和5年1月18日

瀬戸市選挙管理委員会

委員長 上川和子

別表第4第1号様式、別表第4第8号様式、別表第4第9号様式、別表第4第10号様式、第20号様式の2、第20号様式の3、第20号様式の5、第20号様式の6、第20号様式の7、第20号様式の8、第20号様式の9、第20号様式の12、第20号様式の13、第20号様式の15、第23号様式の2、第23号様式の4、第23号様式の5、第26号様式、第29号様式、第32号様式及び第33号様式を次のとおり改正する。

別表第4 第1号様式（第29条関係）

年 月 日

瀬戸市選挙管理委員会委員長 殿

〇〇候補者

住 所

氏 名

証 明 書 返 還 目 録

下記のとおり返還します。

名 称	受領数	返還数	不足数量	不足理由	備 考

備考 候補者本人が返還する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が返還する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。

別表第4 第8号様式

選挙事務所設置(異動)届	
	年 月 日
瀬戸市選挙管理委員会委員長	殿
	候補者(推薦届出者)氏 名
〇年〇月〇日執行の〇〇選挙における(候補者 〇)選挙事務所を次のとおり設置(異動)したから届け出ます。	
事務所の所在地	(電話 ー)
[異動前の事務所の所在地	(電話 ー)]
設置(異動)年月日	
	年 月 日
備考	1 推薦届出者から届け出る場合には、候補者の承諾書を添えてください。
	2 推薦届出者が数人ある場合には、代表者が届け出てください。この場合は、推薦届出者代表者証明書を添えてください。
	3 候補者本人、推薦届出者本人又は候補者届出政党の責任者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人、推薦届出者本人又は候補者届出政党の責任者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。

出納責任者選任(異動)届

年 月 日

瀬戸市選挙管理委員会委員長 殿

候補者(推薦届出者)氏 名

○年○月○日執行の○○選挙における(候補者 の)出納責任者を次のとおり

届け出ます。

出納責任者

氏 名

住 所

職 業

生年月日 年 月 日

異動前の出納責任者

氏 名

住 所

職 業

生年月日 年 月 日

選任(異動)年月日

年 月 日

備考 1 選任届について

- (1) 推薦届出者から届け出る場合には、候補者の承諾書を添えてください。
- (2) 推薦届出者が数人ある場合には、代表者が届け出てください。
この場合は、推薦届出者代表者証明書を添えてください。

2 異動届について

- (1) 解任又は辞任による異動については、公職選挙法第181条の規定による通知のあったことを証する書面を添えてください。
- (2) 推薦届出者が出納責任者を解任した場合においては、候補者の承諾書を添えてください。

3 候補者本人、推薦届出者本人又は候補者届出政党の代表者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人、推薦届出者本人又は候補者届出政党の代表者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。

別表第4 第10号様式

出納責任者職務代行開始（終了）届

年 月 日

瀬戸市選挙管理委員会委員長 殿

候補者（推薦届出者） 氏 名

公職選挙法第183条第3項の規定により次のとおり職務代りの開始（終了）をしたから届け出ます。

- 1 候補者氏名
- 2 出納責任者氏名
- 3 出納責任者職務代行者
氏 名
住 所
職 業
生年月日
- 4 職務代行開始（終了）年月日 年 月 日
- 5 職務代行開始（終了）理由

備考 候補者本人又は推薦届出者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人又は推薦届出者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。

第20号様式の2（第30条の2関係）

その1

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

年 月 日

瀬戸市選挙管理委員会委員長 殿

○年○月○日執行○○選挙

候補者 氏 名

記

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約 年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		運送契約期間	運送契約金額	
			円	
			円	
			円	

2 1に掲げる場合以外の場合

区分 項目	契約 年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
			借入期間等	契約金額	
自動車の 借入れ				円	
				円	
				円	
運転手 の雇用				円	
				円	
				円	
燃料代				円	
				円	
				円	

備考 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

2 2の「契約内容」欄の「借入期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。

3 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください（なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。）。

4 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。

その2

ポスター作成契約届出書

次のとおりポスターの作成契約を締結したので届け出ます。

年 月 日

瀬戸市選挙管理委員会委員長 殿

○年○月○日執行○○選挙
候補者 氏 名

記

契約年月日	契約の相手方の氏名 又は名称及び住所並びに法人にあっては その代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		作成契約枚数	作成契約金額	
		枚	円	
		枚	円	
		枚	円	
		枚	円	

- 備考 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。

第20号様式の3（第30条の3関係）

その1

自動車燃料代確認申請書

次の自動車燃料代につき、瀬戸市の議会の議員及び長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例第4条第1項第2号イの規定による確認を受けたいので申請します。

年 月 日

瀬戸市選挙管理委員会委員長 殿

○年○月○日執行○○選挙
候補者 氏 名

記

- 1 契約年月日 年 月 日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
- 3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号

4 確認申請金額 円

区 分	購 入 金 額	左のうち確認済又は 確認申請金額
前回までの累積金額 (a)	円	円
今回の購入金額 (b)	円	円
燃料代計 (a) + (b)	円	円
備 考		

- 備考
- 1 この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に候補者から提出してください。
 - 2 この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
 - 3 「燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
 - 4 「前回までの累積金額」には、他の燃料供給業者から購入した金額をも含めて記載してください。
 - 5 候補者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。

その2

ポスター作成枚数確認申請書

次のポスター作成枚数につき、瀬戸市の議会の議員及び長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例第5条の規定による確認を受けたいので申請します。

年 月 日

瀬戸市選挙管理委員会委員長 殿

〇年〇月〇日執行〇〇選挙
候補者 氏 名

記

1 契約年月日 年 月 日

2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

3 確認申請枚数 枚

区 分	作 成 枚 数	左のうち確認済又は 確認申請枚数
前回までの累積枚数 (a)	枚	枚
今回の枚数 (b)	枚	枚
枚数計 (a) + (b)	枚	枚
備 考		

- 備考 1 この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に候補者から提出してください。
- 2 この申請書は、選挙運動のためにポスター掲示場に掲示するポスターの作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積枚数」には、他のポスター作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。
- 4 候補者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。

第20号様式の5（第30条の5関係）

その1

選挙運動用自動車使用証明書

(自動車)

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

年 月 日

○年○月○日執行○○選挙

候補者 氏 名

記

運送等契約区分 [該当する方の番号に] [○をしてください。]	1 一般乗用旅客自動車 運送事業者との運送 契約による場合	2 左に掲げる場合 以外の場合	
運送事業者等の氏名又 は名称及び住所並びに 法人にあってはその代 表者の氏名			
車種及び自動車登録番号 又は車両番号	運送等年月日	運送等金額	備 考
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	

- 備考
- 1 この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
 - 2 運送事業者等が市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
 - 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、市に支払を請求することはできません。
 - 4 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。
 - (1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 64,500円
 - (2) (1)以外の場合 16,100円
 - 5 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約（「運送等契約区分」欄の1）とそれ以外の契約（「運送等契約区分」欄の2）とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
 - 6 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
 - 7 5の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び6の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、市に支払を請求することはできません。

選挙運動用自動車使用証明書
(燃 料)

次のとおり燃料を使用したものであることを証明します。

年 月 日

○年○月○日執行○○選挙
候補者 氏 名

記

燃料供給業者の氏名 又は名称及び住所並 びに法人にあっては その代表者の氏名				
燃 料 供 給 年 月 日	燃料の供給を受 けた選挙運動用 自動車の自動車 登録番号又は車 両番号	燃料供給量	燃料供給金額	備 考
		1	円	
		1	円	
		1	円	
		1	円	
		1	円	
		1	円	
		1	円	

- 備考 1 この証明書は、使用の実績に基づいて、燃料供給業者ごとに別々に作成し、給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第7号）第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。）の写しを添えて、候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 2 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 3 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄、「燃料供給量」欄及び「燃料供給金額」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。
- 4 燃料供給業者が市に支払を請求するときは、この証明書及び給油伝票の写しを請求書に添付してください。
- 5 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、市に支払を請求することはできません。
- 6 公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額までです。

選挙運動用自動車使用証明書
(運 転 手)

次のとおり運転手を使用したものであることを証明します。

年 月 日

○年○月○日執行○○選挙
候補者 氏 名

記

運転手の氏名及び住所		
雇 用 年 月 日	報 酬 の 額	備 考
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	

- 備考
- 1 この証明書は、使用の実績に基づいて、運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。
 - 2 運転手が市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
 - 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、市に支払を請求することはできません。
 - 4 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日を通じて12,500円までです。
 - 5 同一の日において2人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1人に限られていますので、その指定をした1人のみについて記載してください。
 - 6 候補者の指定した運転手以外の運転手は、市に支払を請求することはできません。

ポスター作成証明書

次のとおりポスターを作成したものであることを証明します。

年 月 日

○年○月○日執行○○選挙
候補者 氏 名

記

ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	
作成枚数	枚
作成金額	円
当該選挙におけるポスター掲示場数	箇所

- 備考 1 この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- 2 ポスター作成業者が市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 公費負担の対象となるポスターは、選挙運動のためにポスター掲示場に掲示するポスターに限られます。
- 4 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、市に支払を請求することはできません。
- 5 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

(1) 枚数

当該選挙におけるポスター掲示場数に相当する枚数

(2) 限度額

$$\frac{316,250円 + 541円31銭 \times \text{ポスター掲示場数}}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{単価} \quad \left[\begin{array}{l} 1円未満 \\ \text{の端数は} \\ \text{切上げ} \end{array} \right]$$

単価 × 確認された作成枚数 = 限度額

第20号様式の7（第30条の6関係）

その1

請 求 書

(選挙運動用自動車の使用)

瀬戸市の議会の議員及び長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例第4条1項の規定により、次の金額の支払を請求します。

年 月 日

瀬戸市長 殿

氏名又は名称及び住所
並びに法人にあっては
その代表者の氏名

記

請 求 金 額				円
内 訳	別紙請求内訳書のとおり			
選 挙 の 種 類	〇年〇月〇日執行〇〇選挙			
候 補 者 の 氏 名				
振 込 先	銀行等の名称			
	預金の種類		口座番号	
	ふりがな			
	口座名義人			

- 備考 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、このほか自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第7号）第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。）の写し）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、市に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。
- 4 この請求書は、自動車、燃料又は運転手の各経費の請求についての共通の様式です。
- 5 契約業者等（法人にあっては、その代表者）本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、契約業者等（法人にあっては、その代表者）本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。

(別紙1)

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により自動車を使用した場合)

使用年月日	運送金額 (ア)	基準限度額 (イ)	請求金額	備 考
	円	64,500円	円	
	円	64,500円	円	
	円	64,500円	円	
	円	64,500円	円	
	円	64,500円	円	
	円	64,500円	円	
	円	64,500円	円	
計			円	

備考 「請求金額」欄には、使用した日について (ア) 又は (イ) のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

(別紙2)

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)

(1) 自動車の借入れ

使用年月日	借入金額 (ア)	基準限度額 (イ)	請求金額	備 考
	円	16,100円	円	
	円	16,100円	円	
	円	16,100円	円	
	円	16,100円	円	
	円	16,100円	円	
	円	16,100円	円	
	円	16,100円	円	
計			円	

備考 「請求金額」欄には、使用した日について (ア) 又は (イ) のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

(別紙2の3)

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)

(3) 運転手

雇 用 年 月 日	報 酬 (ア)	基 準 限 度 額 (イ)	請 求 金 額	備 考
	円	12,500円	円	
	円	12,500円	円	
	円	12,500円	円	
	円	12,500円	円	
	円	12,500円	円	
	円	12,500円	円	
	円	12,500円	円	
計			円	

備考 「請求金額」欄には、雇用した日について(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

その2

請 求 書
(ポ ス タ ー の 作 成)

瀬戸市の議会の議員及び長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例第5条の規定により、次の金額の支払を請求します。

年 月 日

瀬戸市長 殿

氏名又は名称及び
住所並びに法人に
あってはその代表
者の氏名
記

請 求 金 額				円
内 訳	別紙請求内訳書のとおり			
選 挙 の 種 類	○年○月○日執行○○選挙			
候 補 者 の 氏 名				
振 込 先	銀行等の名称			
	預金の種類		口座番号	
	ふりがな			
	口座名義人			

- 備考
- 1 この請求書は、候補者から受領したポスター作成枚数確認書及びポスター作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
 - 2 公費負担の対象となるポスターは、選挙運動のためにポスター掲示場に掲示するポスターに限られます。
 - 3 候補者が供託物を没収された場合には、市に支払を請求することはできません。
 - 4 契約業者等（法人にあっては、その代表者）本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、契約業者等（法人にあっては、その代表者）本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。

(別紙)

請 求 内 訳 書
(ポ ス タ ー の 作 成)

選挙におけるポスター掲示場数				箇所
区 分	単価 (a)	枚数 (b)	金額 (a) × (b)	備 考
作成金額	円	枚	円	
基準限度額	円	枚	円	
請求金額	円	枚	円	

備考 1 「選挙におけるポスター掲示場数」の欄には、ポスター作成証明書の「当該選挙におけるポスター掲示場数」欄に記載されたポスター掲示場数を記載してください。

2 基準限度額の「単価」欄には、次により算出した額を記載してください。

$$\frac{316,250\text{円} + 541\text{円}31\text{銭} \times \text{ポスター掲示場数}}{\text{ポスター掲示場数}} \dots\dots \left[\begin{array}{l} 1\text{円未満} \\ \text{の端数は} \\ \text{切上げ} \end{array} \right]$$

3 基準限度額の「枚数」欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。

4 請求金額の「単価」欄には、作成金額の単価と基準限度額の単価とを比較して少ない方の額を記載してください。

5 請求金額の「枚数」欄には、作成金額の枚数と基準限度額の枚数とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

第20号様式の8（第30条の7関係）

ビラ作成契約届出書

次のとおりビラの作成契約を締結したので届け出ます。

年 月 日

瀬戸市選挙管理委員会委員長 殿

○年○月○日執行○○選挙
候補者 氏 名

記

契約 年 月 日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約 内 容		備 考
		作成契約 枚	作成契約 金 額	
		枚	円	
		枚	円	
		枚	円	

- 備考 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。

第20号様式の9（第30条の8関係）

ビラ作成枚数確認申請書

次のビラ作成枚数につき、瀬戸市の議会の議員及び長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例第4条の規定により確認を受けたいので申請します。

年 月 日

瀬戸市選挙管理委員会委員長 殿

○年○月○日執行○○選挙
候補者 氏 名

記

- 1 契約年月日 年 月 日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
- 3 確認申請枚数 _____ 枚

区 分	作成枚数	左のうち確認済又は 確認申請枚数
前回までの累積枚数（a）	枚	枚
今回の枚数（b）	枚	枚
枚数計（a）＋（b）	枚	枚
備 考		

- 備考
- 1 この申請書は、ビラ作成業者ごとに別々に候補者から提出してください。
 - 2 この申請書は、選挙運動のために頒布するビラの作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
 - 3 「前回までの累積枚数」には、他のビラ作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。
 - 4 候補者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。

第20号様式の12（第30条の11関係）

その1

請 求 書
（ビラの作成）

瀬戸市の議会の議員及び長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

年 月 日

瀬戸市長 殿

氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

記

請 求 金 額				円
内 訳	別紙請求内訳書のとおり			
選 挙 の 種 類	○年○月○日執行○○選挙			
候 補 者 の 氏 名				
振 込 先	銀行等の名称			
	預金の種類		口座番号	
	ふりがな			
	口座名義人			

- 備考
- この請求書は、候補者から受領したビラ作成枚数確認書及びビラ作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
 - 候補者が供託物を没収された場合には、ビラ作成業者は市に支払を請求することはできません。
 - 公費負担の対象となるビラは、選挙運動のために頒布するビラに限られます。
 - この請求書には、作成したビラの見本1枚（2種類の場合には各1枚）を添付してください。
 - 契約業者等（法人にあっては、その代表者）本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、契約業者等（法人にあっては、その代表者）本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。

(別紙)

請 求 内 訳 書
(ビラの作成)

作 成 金 額			基 準 限 度 額			請 求 金 額		
単価 A	枚数 B	金額 C (A×B)	単価 D	枚数 E	金額 F (D×E)	単価 G	枚数 H	金額 I (G×H)
円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円

- 備考 1 D欄には、7円73銭を記載してください。
2 E欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
3 G欄には、A欄とD欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
4 H欄には、B欄とE欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

第20号様式の13（第30条の12関係）

選挙運動用ビラ届出書

年 月 日

瀬戸市選挙管理委員会委員長 殿

候補者 氏 名

○年○月○日執行の○○選挙に関し、公職選挙法第142条第1項第6号の規定により選挙運動用ビラを届け出ます。

備考 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。

第20号様式の15（第30条の13関係）

○年○月○日執行○○選挙

選挙運動用ビラ証紙交付票

候補者 氏 名

瀬戸市選挙管理委員会 印

ビラの種類	同左枚数	証紙交付			瀬戸市選挙管理 委員会取扱者名
		番号	枚数	月日	
			枚		

- 備考 1 頒布しようとするビラの種類ごとに見本1枚を添付してください。
- 2 法定限度枚数を交付したときは、この交付票は、委員会に返していただきます。
なお、証紙の交付が法定限度枚数に達しないときは、委員会は、交付枚数及び取扱者名を記載して提出者にお返しします。
- 3 候補者本人又は候補者届出政党の責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人又は候補者届出政党の責任者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。

選挙公報掲載申請書

年 月 日

瀬戸市選挙管理委員会

委員長 氏 名 殿

候補者 氏 名

○年○月○日執行の○○選挙の選挙公報に掲載を受けたいので、瀬戸市の議会の議員及び長の選挙における選挙公報の発行に関する条例第3条第1項の規定により次のとおり申請します。

- 1 掲載文 別添のとおり
- 2 写真 2枚

備考 1 掲載文の原稿用紙は、選挙管理委員会の交付したものを使用してください。

2 この申請書は、○年○月○日午後5時までに選挙管理委員会に提出してください。

3 候補者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。

第23号様式の4（第34条の5関係）

選挙公報掲載文修正（写真取換）申請書

年 月 日

瀬戸市選挙管理委員会

委員長 氏 名 殿

候補者 氏 名

○年○月○日に申請しました選挙公報の 掲載文を修正したい 掲載文2通
写真を取換えたい ので 写真2枚 を
添えて申請します。

備考 候補者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。

第23号様式の5（第34条の5関係）

選挙公報掲載撤回申請書

年 月 日

瀬戸市選挙管理委員会
委員長 氏 名 殿

候補者 氏 名

○年○月○日に行った選挙公報の掲載の申請を撤回したいので申請します。

備考 候補者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。

第26号様式（第39条関係）

政談演説会開催届出書

年 月 日

瀬戸市選挙管理委員会

委員長 氏 名 殿

政党その他の政治団体の名称

代表者 氏 名

○年○月○日執行の瀬戸市長選挙の政談演説会を次のとおり開催したいから、届け出ます。

開催日時	使用する施設の 名 称	使用する施設の 所 在 地	開催責任者の住所、氏名

政談演説会立札等の 表示の交付	番 号	※	交付月日	※ ○ 月 ○ 日
--------------------	-----	---	------	--------------

- 備考 1 ※欄は、記載しないでください。
- 2 政党その他の政治団体の代表者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、政党その他の政治団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。

第29号様式（第41条関係）

○年○月○日執行瀬戸市長選挙政治活動用
ポスター証紙交付票

政党その他の政治団体の名称
瀬戸市選挙管理委員会 印

ポスターの種類	同左枚数	証紙交付			瀬戸市選挙管理 委員会取扱者名
		番号	枚数	月日	

備考 1 掲示しようとするポスターの種類ごとに見本1枚を添付してください。

2 この交付票で証紙1,000枚を交付します。この交付票は、証紙1,000枚を交付したときは、委員会に返していただきます。なお、委員会は、証紙の交付が1,000枚に達しないときは、交付枚数及び取扱者名を記載して提出者にお返しします。

3 政党その他の政治団体の責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、政党その他の政治団体の責任者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。

政治活動用ビラ届出書

年 月 日

瀬戸市選挙管理委員会

委員長 氏 名 殿

政党その他の政治団体の名称

代表者 氏 名

○年○月○日執行の瀬戸市長選挙に関し、公職選挙法第201条の9第1項の規定により政治活動用ビラを届け出ます。

備考 政党その他の政治団体の責任者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、政党その他の政治団体の責任者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。

第33号様式（第44条関係）

政治活動用機関新聞紙（機関雑誌）届

年 月 日

瀬戸市選挙管理委員会委員長 殿

政党その他の政治団体の名称

代表者 氏 名

○年○月○日執行の瀬戸市長選挙に関し、公職選挙法第201条の15の規定により次のとおり届け出ます。

機関新聞紙（機関雑誌）の名称	
ふりがな 編 集 人 氏 名	
ふりがな 発 行 人 氏 名	
創 刊 年 月 日	
発 行 方 法	
引き続いて発行されている期間	

備考 政党その他の政治団体の責任者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、政党その他の政治団体の責任者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。